

1 市の概要（H31.4.1時点）

人口	68,994 人
保護率	0.57 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	20.8
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	3.4
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	0.8
就労・増収率(%)		185.7

3 実施方法について

実施方法	委託（①単年契約，②随意契約）
事業費	5,976千円（平成30年度）
理由（委託）	①事業を適正，公正，中立かつ効率的に実施するために高度な専門性，継続性が必要とされるため ②総社市は「生活困窮者自立相談支援事業」と一体的な総合支援を行うため ③自立相談支援事業の相談の時点で家計改善の支援が必要となるケースが多く，自立相談支援事業を『総社市社会福祉協議会』に生活困窮支援センター設置業務として家計改善支援事業も含めて委託を行っているため。
事業概要	○センター職員4名以外に，弁護士1名を配置 ○債務に関する問題には，弁護士（週1日勤務）による無料相談やアドバイスを実施 ○家計改善は，相談時から家計改善支援員が改善提案を実施 ○ファイナンシャルプランナー（FP）の派遣により，相談会（無料）を開催
その他特記事項	○弁護士は，法科大学院の弁護士研修センターから派遣 ○FP相談会は，偶数月に1回開催（日中時間に開催する月と18時以降に開催する月がある）

4 事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	税・料の滞納状況の改善
21件	9件	8件

5 事業実施のポイント ～ワンストップ相談～

専門家と連携した支援の実施

◆プラン決定者に対し，定期的かつ高頻度にアドバイス等の支援を行う。



◆一定期間の見守りを行い，改善とならない方や専門のプロからのアドバイスを希望する方には，ファイナンシャルプランナー（FP）による無料相談会に参加案内する

利用者の声

- 生活における収入と支出の確認を求められ，そこから具体的にどこが使いすぎか支出面のアドバイスがあり，生活が楽になった。
- 無料の相談会に案内され，加入している保険料等，専門の方からの御意見で余分な支払いの見直しができた。

6 取り組んで良かったこと

- 自立支援プラン策定に必要な家計収支の見える化により，その相談者の生活背景が把握しやすい。
- 家計改善支援員やFPのアドバイスにより，相談者との信頼関係が築けるきっかけになった。